



## 消費税の前に「道州制」を超党派で協議せよ

荒田英知

(株)PHP総合研究所  
政治経済研究センター長

2010. 7. 14

「地域主権型道州制」を提唱する弊社としては、参院選を機に道州制をめぐる情勢にどのような変化が生じるかを注視してきた。民主党の敗北により連立の枠組みが流動化する中、まず議論すべきは税制よりもその基となる「国のかたち」ではないか。

今回の参院選では、諸派も含めて11の党派がマニフェストを有権者に問うた。その中から、道州制に関する言及を抜き出すと下表ようになる。概観すると、与党2党は言及なし。野党9党では、6党が「道州制」の導入を掲げ、うち4党は「道州制基本法」にも言及している。残る3党は反対の立場を表明している。

党派	道州制に関する言及内容
民主党	なし（「大胆な地域主権改革を実行します」） * 地域主権戦略大綱には「地域の自主的判断も尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も視野に入れていく」
国民新党	なし（衆議院選マニフェストでは「地域間格差の是正をはかるため、道州制・地方分権の確立、新過疎法の制定等を進めます」）
自民党	道州制の導入による地方分権の推進を図るため、道州制基本法を早期に制定する
公明党	3年後を目途に「道州制基本法」を制定し概ね10年後から地域主権型道州制をスタート
みんなの党	7年以内に「地域主権型道州制」に移行。そのため、内閣に道州制担当専任大臣を設置し、「道州制基本法」を11年度中に制定
日本創新党	「道州制基本法」を早期に制定し、「廃県置州」によって、自主課税権、自主行政権をもち、地域の実情に応じた施策を自主的に決定できる「州政府」を樹立する
新党改革	この国の新たなかたちづくりの総仕上げとして、中央集権国家から地方分権国家への組み換えである「廃県置州」を実行します
たちあがれ日本	経済の立場から道州制を進めます
社民党	道州制には、(中略)疑問があります
日本共産党	道州制・市町村大再編に反対します
幸福実現党	道州制は導入しません

また、マニフェストに記載はないものの、政府与党が参院選直前に閣議決定した「地域主権戦略大綱」には、「第9 自治体間連携・道州制」の章が設けられ、「地域の自主的判断も尊重しながら、いわゆる『道州制』についての検討も視野に入れていく」と、民主党政権ではじめて道州制が明記された。これも与党としての政策の方向性とするなら、道州制をめぐる構図は

「推進8党：反対3党」ということになる。

これを消費税論議と比べてみよう。今回、マニフェストに消費税の見直し方針を明記したのは7党。うち、民主党、自民党、公明党、たちあがれ日本の4党が社会保障財源化を念頭においた消費税率引き上げを指向する一方、みんなの党、新党改革、日本創新党の3党は消費税を主に地方財源に充てるとした。また、国民新党は消費税について言及していない。一方、社民党、日本共産党の2党は消費税率引き上げに反対。幸福実現党は消費税の廃止を謳っていた。つまり、消費税に関しても「見直し7党：反対3党」という道州制と良く似た構図になるのである。

菅総理が6月の所信表明演説で述べたように、消費税について超党派の検討会議が必要であるとするなら、道州制に関しても同様に考えるべきではないか。とりわけ、道州制が前提とする、霞が関を解体・再編して中央集権体制と訣別することが国政の重大な使命であるという点について、与野党間に認識の相違はない。もはや道州制はその是非を論ずる段階ではなくなり、具体的な制度設計が問われる局面に入ったといえる。

しかも、消費税をはじめとした税のあり方は、国と地方の役割分担など国のかたちの議論なくして結論を導き出すことはできない。こうした観点に立つなら、有権者の批判を浴びた消費税論議よりも前に、「道州制」を超党派で協議してはどうか。

参院選前の5月に、地域主権戦略会議が行った国の出先機関に関する公開討議では、出先機関の地方移管を図る上で、道州のような広域の受け皿があればともかく、現状の都道府県には移管できないという主旨の府省側の説明が目についた。「地域の受け皿がまだ明確になっていない」（農林水産省）、「受け皿論ということについても十分な議論を頂きたい」（国土交通省）などである。これは道州制を想定せずに抜本改革を進めようとする、民主政権の地域主権政策を逆手に取った論法といえる。

それなら、前提として道州制を受け皿に据えれば出先機関の地方移管は一気に進む。国の出先機関を原則廃止するとマニフェストに明記した民主党の政策と道州制とは、じつは親和性が高いのである。参院選後に連立の組み替えや政策ごとの部分連合が模索されるとするなら、与野党を超えた道州制の協議はその試金石と見ることもできる。

いま一度消費税に話を戻すと、税制を総合的に考えた時に、はたして消費税が年金など応能的な再分配政策の財源としてふさわしいかは大いに議論の余地がある。諸税目の中でも、地域による偏在性が少なく税収の安定性が高い消費税は、行政サービスの応益的な対価と位置づける方が妥当と考えられる。今後、行政サービスは住民により近い政府が提供していくべきとするなら、消費税は自ずと道州など地方の基幹税となろう。

このように、社会保障も含めた税制の大前提となる国のかたちについて議論を進めるためにも、また、民主党が進める地域主権改革の実効をあげるためにも、そして、再びねじれ状況となった政局を打開するためにも、新しい国のかたちである道州制について超党派で協議していくことが有効と考えられる。